

アンカーニュース

土地取引価格情報提供制度「土地総合情報システム」利用状況

国土交通省は、4月27日からスタートした土地取引価格情報提供制度「土地総合情報システム」へのアクセス件数が9月末時点で1350万件を突破したことを明らかにしました。また、提供している取引価格データをもとに、東京・都心6区の取引事例と国税庁が今年発表した路線価を比較した「取引価格の路線価倍率」を明らかにしたが、都心部で路線価の4倍を超える取引事例などが確認されました。

アクセスのあった1350万件のうち、734件について利用状況を調査したところ、利用者は32%が一般の生活者で、31%が不動産業、7%が金融・保険業、6%が建設業という結果でした。利用目的は「個人的な不動産取引の参考」が41%、「業務での不動産取引の参考」が34%、「不動産市場動向分析」が15%となっています。

また、取引価格情報の活用事例を示すために試算した「取引価格の路線価倍率」（千代田・中央・港・渋谷・新宿・文京の6区、取引事例は住宅地85件・商業地104件）をみると、路線価の4倍を超える取引価格事例は住宅地で2件、商業地で6件あり、住宅地はいずれも渋谷区で、「神宮前」の取引が7.4倍、「猿楽町」が5.6倍となっています。商業地は渋谷・文京・千代田・中央の4区で現れており、「渋谷区神南」の取引が6.4倍、「文京区音羽」が5.2倍、「渋谷区宇田川町」が4.9倍となっています。

全体の傾向をみると、住宅地では路線価の「1倍以上2倍未満」という取引が52件と最も多く、全体の61%を占めています。また、商業地の中心取引価格帯は路線価の「1倍以上2.5倍未満」で、総件数は70件にのぼり、構成比は67%という状況です。



発行者

合 同 事 務 所 ア ン カ ー

(司法書士・土地家屋調査士・行政書士)

〒107-0052 東京都港区赤坂三丁目21番4号

新日本ビルディング赤坂4階

TEL 03-5575-3458 FAX 03-5575-9385

担当：朝比奈